

平成30年度
供給事業

屋外広告物の設置をお考えの方へ

みやこ杣木



—京都市認証マーク—

そまぎ

京都市内産木材「みやこ杣木」で木製看板を作ってみませんか

京都市域産材供給協会では、屋外広告物に京都市内で育った木材（みやこ杣木）を使用される方を募集します。

平成29年度の使用事例



Case.1



Case.2



Case.3

加工費を含む材料代の9割を助成します。
助成の上限は8万円（書類作成代や設置代等は補助対象外です。）

募集件数

約30件 ※予算の範囲内で、件数は増える事があります。
先着順に申請内容を審査し、申請者へ可否を通知します。

募集期間

平成30年5月10日～平成31年1月18日まで
※京都市域産材供給協会事務局 必着

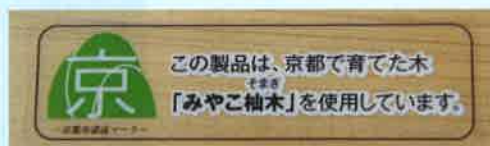
応募資格

京都市内に所在する店舗等を有する事業者

主な供給条件

- ①個人及び法人等の団体で、市内に住所を有する店舗等（賃貸を含む）に屋外広告物を掲示しようとする事業者であること。
- ②店舗等の事業者が、屋外において常時又は一定の期間継続して公衆に掲げる看板や広告塔を木製で製作する場合の「みやこ杣木」の看板製作代金（材料及び加工代）を対象とする。
- ③供給された部材はすべて使用し、耐用年数が経過したと判断されるまでは利用すること。
- ④「みやこ杣木」の普及啓発の事例として、パンフレット等への使用状況写真の掲載に承諾いただけること。
- ⑤協会が行う使用状況に係る現地検査について協力していただけること。
- ⑥使用した木材に「みやこ杣木」シールを貼付すること。

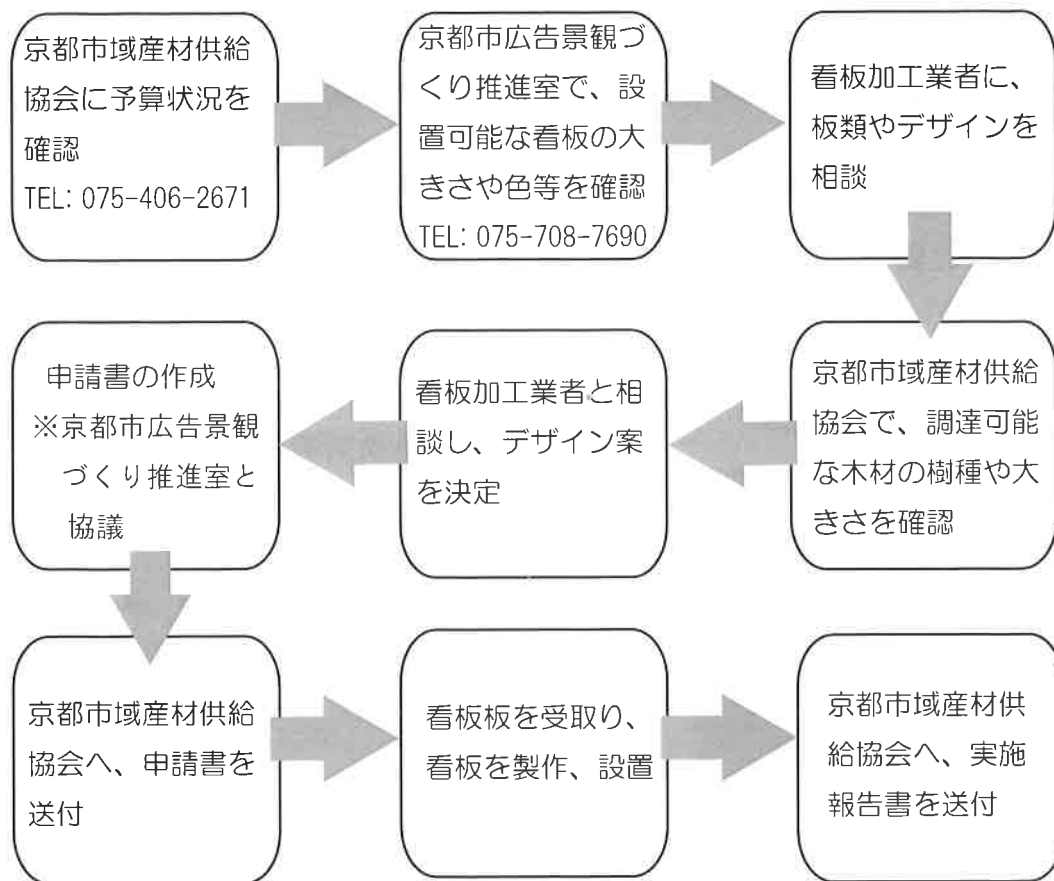
【参考】みやこ杣木シール



※裏面に続きます

申請から完了までの流れ

フロー図



応募方法

京都市域産材供給協会宛に下記の書類を郵送もしくは直接ご持参ください。
(事前にメールまたはFAXにて書類内容の事前確認を受けて下さい。)

- ① 申請書、申請に係る承諾書、収支予算書、注文書
- ② 看板板加工業者の見積書(※京都市域産材供給協会宛のもの)
- ③ 屋外広告物を設置する予定箇所の写真
- ④ 位置図・配置図(縮尺200分の1程度のもの)
- ⑤ 木製屋外広告物の設計図(着色されているもの)
- ⑥ 京都市都市計画局広告景観づくり推進室との協議書の写し

※各書類正本1通、副本2通(写しでも可)を提出して下さい。
※民泊施設の場合には別途必要となる書類がありますので事務局へお問合せ下さい。

※平成30年度「みやこ杣木」供給事業応募要領、書類の各書式は
WEBサイトからダウンロードできます。



Case:4

お問い合わせ先

京都市域産材供給協会 事務局

〒601-0125 京都市北区中川川登74(京都北山丸太生産協同組合内)

TEL:075-406-2671 FAX: 075-406-2823

mail: info@miyakosomagi-e.net HP: http://www.miyakosomagi-e.net/

※詳細につきましては、WEBサイトをご覧ください。
※本事業は、京都市の助成事業を活用して実施しています。